

令和2年度厚生労働省委託  
「EBPM推進に係る調査研究等一式」事業

## 第2回 厚生労働省のEBPM推進に係る有識者検証会

## 議事次第

日 時 令和2年12月4日(金) 14:00～16:00

場 所 (WEB会議形式にて開催)

- 議 事
- 1 厚生労働省におけるEBPM実践の進捗状況
  - 2 EBPM実践の取組状況の検証
  - 3 今後の取組に向けた課題
  - 4 その他

## 配布資料

- 資料1 厚生労働省におけるEBPM実践の進捗状況について  
資料2 重点フォローアップ事業への支援・助言等について  
資料3 令和4年度の効果検証対象事業の候補について  
資料4-1 予算過程での反映方法について  
資料4-2 事後の効果検証スキームの精度向上について

## 参考資料

- 参 考 1 重点フォローアップ事業へのコメントフォーマット  
参 考 2 第1回 厚生労働省のEBPM推進に係る有識者検証会議事概要

## 厚生労働省におけるEBPM実践の進捗状況について

第2回 厚生労働省のEBPM推進に係る有識者検証会  
(令和2年12月4日)

厚生労働省政策統括官付政策立案・評価担当参事官室

# 厚生労働省における令和2年度 of 取組方針

## E B P M 実践の対象事業

令和3年度概算要求プロセスにおいて、**新規事業**、**モデル事業**、**大幅な見直しを考えている既存事業**のうち、以下の選定基準に該当するものについて、原則としてロジックモデルを作成、このうち一部を公表。

選定基準(今後、E B P M の実践等を通じて、毎年度見直しを行う予定)

	事業	概要
	<b>新規事業</b>	新規に予算要求する事業であり、要求額が <b>1億円以上</b> の事業
	<b>モデル事業</b>	本格的な事業展開に先立って、規模や対象を限って一定の手法を実践することなどを通じ、有効性を検証する事業
	<b>大幅見直し事業</b>	対前年度予算額50%以上増加する事業であって、かつ、増加分の差額が1億円以上の事業

新型コロナウイルス感染症関連事業は原則対象外とする。また、特殊事情によりE B P M の実践が困難な場合には、個別協議の上、判断する。

除外基準(選定基準 ~ に該当する事業でもロジックモデルの作成・提出を不要とする。)

	事業
	事業の内容が、現状分析・課題分析を目的とした事業
	司法判断により国が実施義務を負うことが明らかな事業
	現在の事業において採用されている手法に代わりうる有効な手段を検討することが困難な事業 (外交的判断で意思決定されており、原局レベルで代替案を検討することができない事業等を想定。個別協議の上、判断)

# 重点フォローアップ事業の選定

○ 令和2年10月6日時点では、EBPM実践の対象事業は8局22事業であり、この中から重点フォローアップ事業を選定

## 選定基準

10億円以上の新規事業(行革事務局の基準に該当)  
制度改正が実施又は予定されている事業  
効果検証の実現可能性が高い事業

上記選定基準以外に考慮した点

事業の特性により選定を見送るべきと判断した事業は選定対象外とする(効果検証実施年である令和4年度に事業終了が見込まれる事業など)。

同一課室で、複数の事業が該当した場合には1事業に限定する。

## 選定結果

・選定基準に該当する12事業を重点フォローアップ事業に選定  
に該当 2事業  
に該当 該当なし  
に該当 10事業

# 令和2年度ロジックモデル作成・活用状況

## 令和2年度EBPM実践事業数

実践状況	総事業数	新規事業	モデル事業	大幅見直し事業
ロジックモデル作成	40事業			
概算要求会計課長説明に活用(8/3~8/5)	31事業	9事業	14事業	8事業
財務省主計局説明に活用予定	22事業	7事業	12事業	3事業

## 令和2年度EBPM実践事業一覧

	事業名
1	災害拠点精神科病院整備事業
2	慢性疼痛診療システム普及・人材養成モデル事業
3	医薬品等輸入確認情報システム
4	高齢者医薬品安全使用推進事業
5	医療情報データベース活用推進事業
6	電子処方箋管理サーバー構築事業
7	地域外国人材受け入れ・定着モデル事業
8	高齢労働者処遇改善促進助成金(仮称)
9	予防のための子どもの死亡検証体制整備モデル事業
10	困難な問題を抱える女性支援連携強化モデル事業
11	離婚前後親支援モデル事業

	事業名
12	養子縁組民間あっせん機関助成事業
13	生活困窮者就労準備支援事業費等補助金
14	中央福祉人材センター運営事業費
15	農業分野等との連携強化モデル事業
16	精神障害者保健福祉対策(依存症)
17	精神障害者保健福祉対策(地域精神保健)
18	聴覚障害児支援中核機能モデル事業
19	障害児等のインクルーシブ推進モデル事業
20	地域生活支援事業等
21	入所施設障害児移行調整事業
22	人口動態調査費

○は重点フォローアップ事業。うち、赤字は10億円以上の新規事業

45

## 資料2

厚生労働省のEBPM推進に係る有識者検証会  
重点フォローアップ事業への支援・助言等について

みずほ情報総研株式会社  
社会政策コンサルティング部 雇用政策チーム



# 1. ロジックモデル点検を踏まえた重点フォローアップの実施

## 7～8月:ロジックモデル点検(40事業)

- 点検の基準：ロジックモデル点検結果コメントシートの点検結果について、「問題ない」レベルであることを到達基準とした(会計課長説明資料として活用可能か否かが基準)。
- 点検項目：以下の観点から点検を実施。なお、必須項目と推奨項目に分け、修正は必須項目を優先。
  - 1) ロジック
    - 観点1a：ロジックモデルの各要素項目が適切に記されているか
    - 観点1b：要素項目間の流れに論理的整合性があるか
  - 2) エビデンス
    - 観点2a：「施策の必要性」と「施策の妥当性」を示す証左としてエビデンスが適切に用いられているか  
また、アウトプットやアウトカムにおいて、定量的な指標の設定が適切にできているか
    - 観点2b：効果検証方法が適切に設定されているか。エビデンス創出に向けた事前設計(リサーチデザイン)が適切か  
(出典) 第1回厚生労働省のEBPM推進に係る有識者検証会資料2より抜粋
- 点検の手段：ロジックモデル点検シートを基に、基本的には書面・メールによる点検を実施。

## 10～11月:重点フォローアップ(12事業)

- 点検の基準：「ロジックモデルとして模範的な記載であること」を到達基準とした。
- 点検項目：ロジックモデル点検時と同様の項目。ただし、名称は変更(次頁参照)  
また、必須項目のみならず推奨項目も修正対象としてフィードバック等を行った。
- 点検の手段：施策担当者と1時間程度、対面によるフォローアップを実施。その後コメントシートに整理。

## (補足) ロジックモデル点検の項目と、重点フォローアップの項目の名称変更について

- 重点フォローアップの項目は、基本的にはロジックモデル点検項目と同じである。  
ただし、部局担当者の分かりやすさに配慮し、ロジックモデルの要素項目名に合わせた名称に変更している。

		点検項目		重点フォローアップ項目		
ロジック	1a	<ul style="list-style-type: none"> <li>ロジックモデルの各要素項目が適切に記されているか</li> </ul>	→	ロジック	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>ロジックモデルの記載</li> </ul>
	1b	<ul style="list-style-type: none"> <li>要素項目間の流れに論理的整合性があるか</li> </ul>	→		2	<ul style="list-style-type: none"> <li>ロジックモデルの論理的整合性</li> </ul>
エビデンス	2a	<ul style="list-style-type: none"> <li>「施策の必要性」と「施策の妥当性」を示す証左としてエビデンスが適切に用いられているか</li> <li>また、アウトプットやアウトカムにおいて、定量的な指標の設定が適切にできているか</li> </ul>	↙	エビデンス	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>現状分析・課題の妥当性</li> </ul>
			↘		4	<ul style="list-style-type: none"> <li>アクティビティの妥当性</li> </ul>
	→	5	<ul style="list-style-type: none"> <li>アウトカム指標の妥当性</li> </ul>			
	2b	<ul style="list-style-type: none"> <li>効果検証方法が適切に設定されているか。エビデンス創出に向けた事前設計(リサーチデザイン)が適切か</li> </ul>	→	効果検証	6	<ul style="list-style-type: none"> <li>効果検証方法</li> </ul>

## 2. 重点フォローアップにおける気づき等について

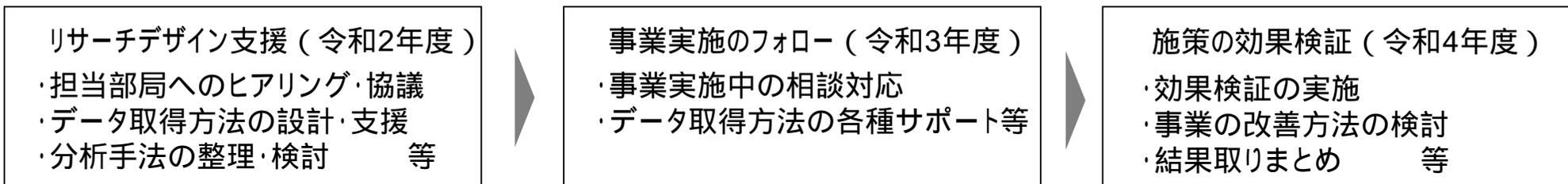
重点フォローアップの経緯概要は以下のとおり

項目		フォローアップにおける気づき
ロジック	1 ロジックモデルの記載	<ul style="list-style-type: none"> <li>ü ほぼ全ての事業で各要素項目が一定程度の水準に達していた。</li> <li>ü ただし、よりロジックを理解しやすくするため、課題の記載について、調査結果等による具体的なエビデンスの記載が必要な事業が散見された。</li> </ul>
	2 ロジックモデルの論理的整合性	<ul style="list-style-type: none"> <li>ü ほぼ全ての事業で論理的整合性が一定程度の水準に達していた。</li> <li>ü ただし、より論理的整合性の質を向上させるため、アウトプットやアウトカムには調査研究等で検討された結果に基づいた、より適切な指標の設定が必要な事業が散見された。</li> </ul>
エビデンス	3 現状分析・課題の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>ü ほぼ全ての事業でエビデンスは一定程度の水準に達していた。</li> <li>ü ただし、現状分析・課題の妥当性を示すエビデンスが存在しない事業も散見された。</li> </ul>
	4 アクティビティの妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>ü 現状分析、課題とアクティビティの流れにおいて因果関係が明確でない事業が多く見受けられた。</li> <li>ü 課題解決のために当該事業の必要性や妥当性の説明が不十分な事業が多く見受けられた。</li> </ul>
	5 アウトカム指標の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>ü ほぼ全ての事業で現状分析からインパクトまでの論理的整合性の観点に鑑みて、アウトカム指標は一定程度の水準に達していた。</li> <li>ü ただし、よりエビデンスの質を向上させるため、アウトカム指標について類似事業や過去事業、調査等の結果から、適切な目標基準や定量目標の設定が必要な事業が散見された。</li> </ul>
効果検証	6 効果検証方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>ü アウトプットとアウトカムの流れにおいて因果関係が明確でない事業が多く見受けられた。</li> <li>ü 当該事業の実施により期待する効果が得られるという因果関係が明確でない事業が多く見受けられた。</li> <li>ü ほぼ全ての事業で事務局による分析手法の提案にとどまっていた。また、必要なデータの取得が困難な事業も散見された。</li> <li>ü 効果検証に必要な分析手法に向けたリサーチデザインについては介入群と対照群との比較分析の設計・準備が不十分な事業が多く見受けられた。 —対照群の設定が困難な場合、次善の策として、施策実施の前後比較による効果分析を行うことも考えられるが、その際、外部環境の影響を統制した検討について準備が不十分な事業が多く見受けられた。</li> </ul>

- 前回の有識者検証会議でも報告した令和4年度効果検証対象事業について、位置づけと事業選定方針は以下のとおり(再掲)
- 具体的な対象事業候補は次頁のとおり。

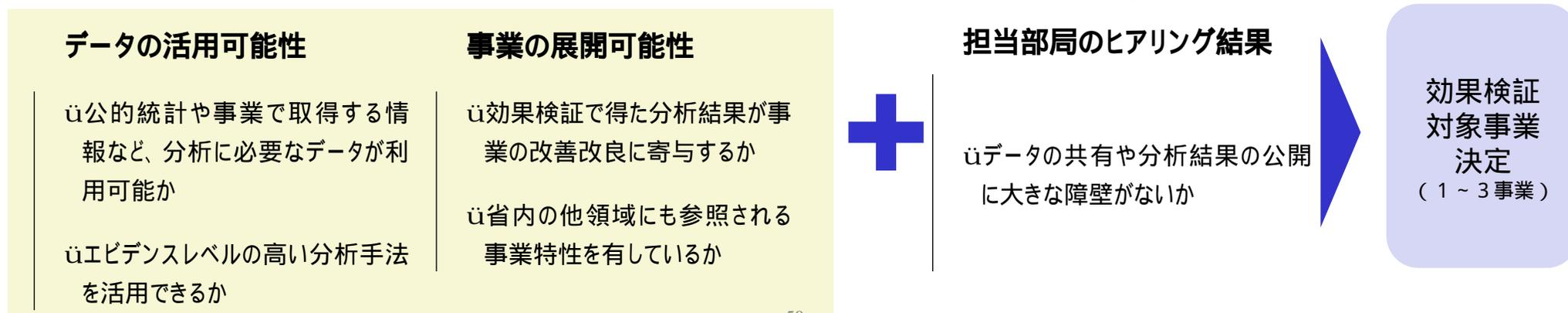
### 事業の位置づけ

- 重点フォローアップ事業(12事業)のうち1~3事業を「効果検証対象事業」とする。事業の研究デザイン支援(今年度)や事業実施に伴うデータの蓄積(令和3年度)を行った上で、令和4年度に効果検証の実施を図る。
- なお、「効果検証対象事業」は令和4年度の行政事業レビュー「公開プロセス」の対象候補となる予定である。



### 事業選定方針

- 上記位置づけを鑑み、以下の方針で対象事業を選定する。
  1. 「効果検証」に係る模範事例となり得ることから、データの活用可能性に加え、事業の展開可能性も鑑みて選定する。
  2. リサーチデザイン実施には、担当部局のヒアリング結果も加味し事業を決定する。



## 令和4年度効果検証対象事業候補

対象事業候補			対象事業候補		
1	【行革基準】 電子処方箋管理サーバー構築事業	新規事業	7	離婚前後親支援モデル事業	モデル事業
2	【行革基準】 高年齢労働者処遇改善促進助成金	新規事業	8	生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 (うち地域生活定着促進事業)	大幅見直し 施策
3	災害拠点精神科病院整備事業	新規事業	9	中央福祉人材センター運営事業費	大幅見直し 施策
4	慢性疼痛診療システム普及・人材養成モデル事業	モデル事業	10	農業分野等との連携強化モデル事業	モデル事業
5	医薬品等輸入確認情報システム	新規事業	11	精神障害者保健福祉対策(依存症)	モデル事業
6	高齢者医薬品安全使用推進事業	モデル事業	12	障害児等のインクルーシブ推進モデル事業	モデル事業

## 予算(検討・要求)過程におけるEBPMの取組の現状

### 令和2年度のEBPMの取組について(行革事務局方針)

- 各府省は新規予算要求事業(10億円以上)について、事業の性質上なじまないもの等を除き、原則として、ロジックモデルを作成し、レビューシートと併せて公表するものとする(行政事業レビューとEBPMの一体的取組の推進)。
- 各府省は、(略)事業の性質などを踏まえ、必要かつ対応可能な範囲で、府省内の予算検討・要求プロセスにおいてロジックモデルの作成・活用などEBPMの取組を積極的に行うとともに、作成したロジックモデルは、財務省主計局への説明にも積極的に活用する(予算プロセスとEBPMの一体的取組の推進)。

### 当省の予算(検討・要求)過程における活用

令和3年度予算(検討・要求)過程は以下のとおりであり、説明資料としてロジックモデルを活用

- 4月以降 各局事業・予算要求内容検討(ロジックモデルの作成)
- 7月中旬 各局のロジックモデルをEBPM推進事務局で確認し、修正案を提示し調整(40事業)
- 8月上旬 各局会計課長説明においてロジックモデルを活用(31事業)
- 9月末 財務省主計局説明においてロジックモデルを活用予定(22事業)
- 12月末 予算額の正式決定(ロジックモデルに修正があれば反映)

## 予算(検討・要求)過程の課題

本年度、予算プロセスとEBPMの一体的取組を行った結果、以下のような課題が散見された。

- ü 予算プロセスにおけるロジックモデルの活用については、具体的な活用方法及び評価基準の明確化が必要。
- ü 新規予算要求事業へのロジックモデルの活用については、アクティビティの洗い出しや、ロジックの確認、リサーチデザイン的设计に一定の効果がある一方で、予算要求時点では、アウトカム指標の設定までは困難なケースがある。

# 事後の効果検証スキームの精度向上について

## E B P Mの効果検証の取組における現状と予定

### 令和2年度の効果検証の取組における現状

- ü 令和2年度のエ B P M対象事業の中から、重点フォローアップ事業（12事業）を選定し、効果検証手法等を提示（令和4年度に向けて）
- ü 重点フォローアップ事業の中から、効果検証方法の精度向上を図るため、効果検証対象事業（1～3事業）を選定予定（令和4年度に効果検証を実施）
- ü 令和元年度のエ B P M対象事業について効果検証の実施（2事業）
- ü 効果検証方法等に係る相談支援（よろず相談所）の実施

### 令和4年度の効果検証の取組予定

- ü 令和2年度のエ B P M対象事業について事業効果の検証（自己点検）
- ü 重点フォローアップ事業については、上記に加え、事例集を作成し、効果検証を含めた好事例を横展開
- ü 令和2年度の効果検証対象事業については、令和4年度の行政事業レビュー「公開プロセス」の対象事業の候補として会計課に提示（最終的に行政事業レビュー外部有識者会合で、公開プロセス対象事業を決定）
- ü 効果検証結果を踏まえた事業の改善

## E B P Mの効果検証の取組の課題

平成30年度及び令和元年度のエ B P M対象事業についてフォローアップを行った結果、以下のような課題が散見された。

- ü 効果検証に取り組むに当たり、人的（効果検証に対応し、結果を分析できる専門的人材）、予算的（効果検証のための調査を実施する予算、効果検証方法に関連する予算など）、時間的リソースが不足している。

令和2年度 E B P Mの実践における厚生労働省 E B P M推進チーム事務局コメント

部局名	〇〇局
施策名	〇〇推進事業

総論	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ロジックについて、現状・課題からインパクトまでの因果関係が明確に記載されている。(例)</li> <li>・ エビデンスについて、施策の必要性と妥当性に関し、エビデンスの提示が不十分である。(例)</li> <li>・ 効果検証方法について、分析方法の提示が不十分である。(例)</li> </ul> <p>注：ロジック、エビデンス及び効果検証方法の各々について、総評（良いのか悪いのか）を記載する。</p>	
ロジックに関するコメント	
<p>1.ロジックモデルの記載</p> <p>ロジックモデル 1枚目と対応</p>	<p>ロジックモデルの点検上、修正が必要な箇所（会計課長説明時に事務局が指摘したが未修正箇所）</p> <p>部局が修正すべき内容を記載</p> <p>注：会計課長説明時に事務局から指摘したロジックモデル点検シートで NG 又は保留条件付きで OK となっている項目を優先的にヒアリング</p> <p>ロジックモデルの公開に向けたより良い改善案</p> <p>部局が修正すべき事務局からの提案内容を記載（実現可能性が高いものを提案）</p> <p>上記のいずれも、各部局に対してロジックモデルの修正を求める。</p>
<p>2.ロジックモデルの論理的整合性</p> <p>ロジックモデル 2枚目ロジックの 確認 と対応</p>	<p>ロジックモデルの点検上、修正が必要な箇所（会計課長説明時に事務局が指摘したが未修正箇所）</p> <p>部局が修正すべき内容を記載</p> <p>注：会計課長説明時に事務局から指摘したロジックモデル点検シートで NG 又は保留条件付きで OK となっている項目を優先的にヒアリング</p> <p>ロジックモデルの公開に向けたより良い改善案</p> <p>部局が修正すべき事務局からの提案内容を記載（実現可能性が高いものを提案）</p> <p>上記のいずれも、各部局に対してロジックモデルの修正を求める。</p>
エビデンスに関するコメント	
<p>3.現状分析・課題の妥当性</p>	<p>ロジックモデルの点検上、修正が必要な箇所（会計課長説明時に事務局が指摘したが未修正箇所）</p> <p>部局が修正すべき内容を記載</p> <p>注：会計課長説明時に事務局から指摘したロジックモデル点検シートで NG 又は保留条件付きで OK となっている項目を優先的にヒアリング</p>

	<p>ロジックモデルの公開に向けたより良い改善案 部局が修正すべき事務局からの提案内容を記載（実現可能性が高いものを提案）</p> <p>上記のいずれも、各部局に対してロジックモデルの修正を求める。</p>
<p>4 . アクティ ビティの妥当 性 ロジックモデル 2 枚目ロジックの 確認 と対応</p>	<p>ロジックモデルの点検上、修正が必要な箇所（会計課長説明時に事務局が指摘したが未修正箇所）</p> <p>部局が修正すべき内容を記載 注：会計課長説明時に事務局から指摘したロジックモデル点検シートで NG 又は保留条件付きで OK となっている項目を優先的にヒアリング</p> <p>ロジックモデルの公開に向けたより良い改善案 部局が修正すべき事務局からの提案内容を記載（実現可能性が高いものを提案）</p> <p>上記のいずれも、各部局に対してロジックモデルの修正を求める。</p>
<p>5 . アウトカ ム指標の妥当 性 （別紙）【各指 標の目標水準及 び目標達成時期 の設定理由】と 対応</p>	<p>ロジックモデルの点検上、修正が必要な箇所（会計課長説明時に事務局が指摘したが未修正箇所）</p> <p>指標が漏れていないかの点検結果を記載 アウトカム指標の妥当性について記載（例えば、80%を指標としている場合、その数値の妥当性を記載）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 過去3年の実績から算出した指標</li> <li>○ 閣議決定による指標</li> </ul> <p>注：妥当である場合はその旨(=妥当だという点を)を記載。その際理由も添えること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 例：閣議決定により決定された指標のため妥当である。</li> </ul> <p>妥当ではない場合は <u>理由とともに、どのように直せば良いか</u>についても記載。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 例：指標は 〇〇 のために修正が必要である。例えば「 〇〇 」と記載する必要がある。</li> </ul> <p>ロジックモデルの公開に向けたより良い改善案 部局が修正すべき指標として、より適切なアウトカム指標を設定することを提案 （例）システム関係で、システムの完成や稼働をアウトカム指標としている場合などについて、システム稼働による業務改善（業務時間削減量、負担軽減量、満足度）などのアウトカム指標の追加を提案 （例）アウトカムなど現時点で明確に記載できない場合は、今後、想定されるアウトカムを想定である旨の留保条件を付して提案</p> <p>上記のいずれも、各部局に対してロジックモデルの修正を求める。</p>

## 効果検証方法に関するコメント

6. 効果検証  
方法  
  
ロジックモデル  
2 枚目ロジックの  
効果検証方法と対  
応

ロジックモデル点検上、修正が必要な箇所  
部局が修正すべき内容を記載

ロジックモデルの公開及び令和 4 年度の効果検証に向けたより良い改善案  
部局が修正すべき事務局からの提案内容を記載（実現可能性が高いものを提案）

注： 分析方法、 そのためのデータや仕掛けについて具体的に提案

○ 例) (RCT、DID、RDD など)の分析方法が可能である。

○ 例) 上記の分析に当たり、何年度までに何を準備する必要があるのか具体的に  
に提示

² 補助金で落ちたところにも調査を行う必要性の提案

² 令和 3 年度予算で調査実施等

注：原則として、令和 3 年度の仕掛けと令和 4 年度の効果検証を提案する。ただ  
し、事業の性質等によりやむを得ない場合には、その理由を記載した上で、令  
和 4 年度以降の仕掛けと効果検証を提案

上記のいずれも、各部局に対してロジックモデルの修正を求める。

## その他（利用可能統計に関するコメント等）

利用可能な統計に対する提案を幅広く記載

その他事項について記載

以上

## 第1回 厚生労働省のEBPM推進に係る有識者検証会 議事概要

1 日時 令和2年9月14日(月) 14:00~15:55

2 場所 オンライン会議

3 出席者

【委員】

慶應義塾大学経済学部教授 駒村 康平、東京大学社会科学研究所教授 田中 隆一(座長)、早稲田大学政治経済学術院 教授 野口 晴子(座長代理)、東京大学大学院工学系研究科 講師 森川 想

【厚生労働省】

政策立案総括審議官 村山 誠、参事官(政策立案・評価担当参事官室長) 生田 直樹、政策立案・評価推進官 飯島 俊哉、政策立案・評価担当参事官室室長補佐 田野 淳子、政策企画官 戸田 淳仁、政策立案・評価担当参事官室統計利活用専門官 岸 泰弘、政策立案・評価担当参事官室係長 岩田 幸子

【事務局(みずほ情報総研株式会社)】

次長 高橋 智之、課長 田中 文隆、チーフコンサルタント 森安 亮介、コンサルタント 利川 隆誠、鈴木 綾乃

4 議 事

- (1) 開会
- (2) 厚生労働省におけるEBPMの取組状況
- (3) ロジックモデルの点検・助言・効果検証方法等の実施状況
- (4) 重点フォローアップ事業の選定基準及び対象事業の検証
- (5) 効果検証対象事業の選定基準及び効果検証方法
- (6) EBPMの取組に関する全体スキーム
- (7) その他

5 議事概要

(1) 開会

事務局から、資料に基づき、当検証会の座長を田中隆一委員とすることが全会一致で決定した。また、座長からの指名により、座長代理は野口晴子委員とすることが決定した。

(2) 厚生労働省におけるE B P Mの取組状況

厚生労働省から、資料に基づき、厚生労働省におけるE B P Mの取組状況の説明が行われ、質疑応答が行われた。

主な発言は以下のとおり。

- ・資料1の2ページ目にあるE B P Mよろず相談対応はだれが対応したのか。  
みずほ情報総研と政策立案・評価担当参事官室が協力して対応した。
- ・省内若手・中堅プロジェクトチームによる分析は既に着手しているのか。  
現在はプロジェクトチーム内に設けた3つのサブグループにおいて、分析に着手している。年度内には分析結果をまとめる予定である。
- ・今までのE B P Mよろず相談の相談内容が分かる資料があれば検証会后共有して欲しい。
- ・若手・中堅プロジェクトチームによる分析結果は取りまとめ結果の公表方法はどのようなものを考えているか。  
レポートの公表を考えているが、白書や審議会で活用するなど幅広に検討している。
- ・厚生労働省内で統計等の勉強会が行われているとご紹介があった。具体的には何をしているのか。財務省又は財務総合政策研究所では有識者とチームが密に連携して勉強会等を行っていると聞いている。  
有識者が担当する勉強会は2017年から年に6回、1回1.5時間程度の因果推論入門を学習している。当講座は省内では上級コースに該当する。その他に統計研修や昨年度は新たにE B P M研修として基礎・応用の2種類の研修を実施した。ただし、昨年度は新型コロナウイルスの影響もあり、参加者が少ない状況であった。
- ・上記の研修は受講義務があるのか。  
年度初めに人材育成計画を策定し、受講者を決めている。その他に任意での参加も可能である。
- ・E B P M実践事業の選定はどのように行ったのか。  
資料1の4ページ目にあるように、1億円以上の新規事業、モデル事業、大幅見直し事業に該当する事業を対象事業として選定した。ただし( )現状・課題分析を目的とした事業、( )司法判断により国の実施義務が明らかな事業、( )その他、特別の事情がある事業(個別協議の上、判断)は対象外としている。  
各部局の中で事業を選ぶような余地がない仕組みであるものと理解した。

- ・ E B P Mとして馴染みがあるかという観点から見ると、 から の選定方針は妥当に感じる。

### (3) ロジックモデルの点検・助言・効果検証方法等の実施状況

事務局から、資料に基づき、ロジックモデルの点検・助言・効果検証方法等の実施状況の説明が行われ、質疑応答が行われた。

主な発言は以下のとおり。

- ・ 資料2の6ページ目にあるグラフの見方について教えて欲しい。ロジックモデル点検項目は48項目あり、ロジックモデルが提出された事業は23事業あるということか。

ご認識のとおりである。

- ・ 高齢者医薬品安全使用推進事業について、事務局から実際に行った指摘事項やコメントは見られるか。

大変細かい指摘が含まれるため、本検証会資料からは割愛させていただいている。後日ご確認いただくことは可能であるため、必要であればお示しする。

- ・ 高齢者医薬品安全使用推進事業について2点確認したい。本格的に検証するならばレセプト情報・特定健診等情報データベース(以下「NDB」という。)による分析が必要ではないか。当該事業は施策・研究両面から重要な事業であるが、担当者がNDBを活用することを想定しているか。NDBの活用以外にも、明確なエビデンスを出そうとすると新規のデータを集める必要が出てくる。そうなった場合の人手・予算の支出は想定しているか。

について、データ活用は必要不可欠と認識しているが、当該事業が重点フォローアップのうち効果検証対象事業になれば、部局と相談の上、NDBを含めデータ取得について検討したい。については次年度の予算要求事業となるため、事前に新規のデータ取得の必要性が分かれば、こうした経費も各局が予算要求するよう必要なサポートをしたい。

- ・ E B P M事業は有識者との協業を考えているか。例えば、厚生労働科学研究費補助金として実施できるのではないか。

有識者との協業は模索中であり、今後部局とヒアリングする中で提案しながら考えていきたい。

- ・ ロジックモデルの点検方法として、検証方法の具体性は評価されているか。例えば、有識者と一緒に検証を行うことを明記してあれば高い評価となるのか。点検項目はあくまで条件を満たす記載の有無を判断するのみで、効果検証のしやすさ等で評価の重みづけはしていない。しかし、重点フォローアップ事業や

効果検証対象事業を選ぶ際には考慮する予定である。

- ・ 6 ページ目のグラフにある特定の平均値はばらつきが分からない。一つの物差しで切った結果だと思うが、個別の特徴はどのように評価しているのか。  
ご認識のとおり、点検項目という統一した物差しでのみ評価した。理由として当初ロジックモデルの提出は 70 事業程度を想定していたため、個別の精査はできないものとして体制を組んだからである。次年度以降の宿題として分野等の個別性を考えていきたい。
- ・ ロジックモデルを作ることは事業の適正な運用を考える上で重要である。これが良い例になればと思う。今後のロジックモデル公開や事業発展を考えると、目標指標の数値化だけでなく、目指すべき社会を行政がどう考えてロジックによるストーリーを考えているかを記載すべきではないか。目指すべき目標をよりブレークダウンすることでロジック自体が適切か評価できるようにして欲しい。作成者にとって回答しやすいデザインを前提に、ロジックにデータが乗っているだけのロジックモデルとならないよう改善して欲しい。  
また、政策課題解決のために実施するアクティビティのオプションを複数考えることは重要であるが実際にはその検討は非常に難しい。検証や事例・データ収集は担当部局のみで閉じている必要はない。どうやって情報を収集するか、エビデンスをどう集めるかは海外事例や有識者を活用する仕組みとなれば効率的ではないか。
- ・ 提出されたロジックモデルのうち、事務局によるコメント前後でほとんど内容が変わらないものもある。例えば、生活困窮者就労準備支援事業強化モデル事業が挙げられるが、これは変える余地がないというものなのか。  
高齢者医薬品安全使用推進事業は事務局によるコメントで内容が改善した一方で、検証方法や長期アウトカムに依然改善の余地がある。資料 2 で示した点検結果図を象徴的に示す事例として紹介した。コメント前後で変化がなかったものは、実はロジックモデルの一部は「担当者がどのように書けば良いか分からない」として初回提出前に政策立案・評価担当参事官室宛てに照会があったものが含まれる。そのような事業は一部政策立案・評価担当参事官室で作成を支援したため、事務局コメント前後で変化が少ないことがあった。  
また、過去の E B P M 実践の対象事業で、既に事務局からの改善提案を踏まえ、修正されたロジックモデルが提出された事業が含まれていたという要因も考えられる。事実、駒村委員が指摘された生活困窮者就労準備支援事業強化モデル事業は平成 30 年度の実践対象事業だった。その意味で既にロジックモデルの完成度の高い事業だったと言える。

#### (4) 重点フォローアップ事業の選定基準及び対象事業の検証

事務局から、資料に基づき、重点フォローアップ事業の選定基準及び対象事業の検証の説明が行われ、質疑応答が行われた。

主な発言は以下のとおり。

- ・重点フォローアップ事業の実行可能性は懸念がある。生活困窮者就労準備支援事業強化モデル事業は自治体の手上げ方式で実験比較するのだろうが、選択バイアスを考える必要がある。ランダム化比較試験（以下「RCT」という。）を行うなら現場との協議等入念な準備が求められる。それらを協議の上候補になっているのか。

想定される中で最大限の協力を得られた場合としてエビデンスレベルを記載している。事業の特性上レベルを下げて分析する可能性もある。

了解した。バイアスによる解釈に注意が必要だが、当該事業のRCTができれば非常に重要な示唆が得られる。挑戦的な試みであるが、事務局も協力して欲しい。

- ・今までの厚生労働省施策の常識では日本全国で一律同じ施策を実施するため、比較対照群が作れず有効なエビデンスを得られなかった。エビデンスレベルを上げられるような取組みを続けて欲しい。変数の取得可能性について、行政の管理情報は多岐に渡るデータがある。新たな予算を統計情報のフル活用に視点を向けて欲しい。重点フォローアップ候補はそのようなデータ活用性を踏まえて選んだのか。

ある程度の推察を含んでの選定である。データはあるがどこまで使えるか等は確認中である。そのため、恐らく存在するデータをフルに使えることを前提に候補を選定している。そのような推察をしても実施が難しいものは候補から外した。

了解した。例えば、困難な問題を抱える女性支援連携強化モデル事業は国民生活基礎調査等を使うなど、検証方法も複数考えられる。幅広いデータ活用可能性を模索して欲しい。

昨年度のロジックモデル点検では、まさにそのような統計調査を活用できることを事務局コメントとして部局に伝えた経緯がある。今後も個別の調査名を提示し、活用を促すようにしていきたい。

- ・重点フォローアップ事業の候補は、現在データ利用可能性・エビデンスレベルの高さから並んでいるが、別の観点からも指摘したい。現在行われている事業で、必ずしも効果が出ているか分からないものもあるだろう。それらの事業が検証によって効果の良し悪しや効果量が分かるのであれば、エビデンスレベルは高くなくとも改善が得られるものとして重視しても良いのではないかと。

デンスレベル至上主義にする必要はなく、政策を適切に測ることを目的に質的データによる把握も検討の余地があるように思われる。

事業改善による効果量も含めて考えるべきとのご指摘と理解したが、今回はその視点は入っていない。ロジックモデル点検当時は原局が何を政策課題と考えているか、現状のエビデンスは何かが定まりきっていない部分があったためである。事務局として、提出されたロジックモデルの情報だけではご指摘のような観点で判断するのが難しく評価を保留せざるを得なかった。重点フォローアップ事業に選定されれば部局の潜在的なニーズも伺いながらサポートしたい。

#### (5) 効果検証対象事業の選定基準及び効果検証方法

事務局から、資料に基づき、効果検証対象事業の選定基準及び効果検証方法の説明が行われ、質疑応答が行われた。

主な発言は以下のとおり。

- ・効果検証を見据えたりサーチデザインを組み込んだ事業実施がベストなやり方である。今後の厚生労働省における事業実施のルーティンになることが理想的である。一方で、担当部局は本当に忙しい。新たな作業は担当者の負担を増やすことになるので、人とお金の手当をつけるべきだ。厚生労働省内や部局など内部リソースだけでやろうとすると必ず失敗する。例えば、アメリカ国立衛生研究所などで博士号を有する学生を任期付きで雇い、政策的な観点で研究し論文も書ける仕組みができています。検証を持続的にやるためにはお金がかかることを認識して仕組みづくりをして欲しい。

#### (6) E B P Mの取組に関する全体スキーム

E B P Mの取組に関する全体スキームについて質疑応答が行われた。

主な発言は以下のとおり。

- ・全体を通して3点ある。先ほどの効果検証に関する体制についての提案に賛成する。担当者は多忙を極めているのだから、きちんとした手当がない限り実施は不可能だろう。人的なリソースに制限があるのなら外部機関との協業も検討して欲しい。物的・人的資源がないのにいくらやれといっても実現しないだろう。E B P Mについては私が所属する審議会で紹介されたことがなく省全体の取組であるのに認知度が低い。担当部局に事業がE B P Mに含まれることを各審議会で紹介すべきではないか。エビデンスレベルの高い分析を行うなら傾向スコアマッチング法は選択肢として考えているか。

についてお答えする。EBPMの実践で作成したロジックモデルは、予算プロセスとの連携として、会計課や財務省への説明に活用することが主となっている。ただし、審議会など政策プロセスにおいてロジックモデルを活用すべきという動きもある。現在はEBPMの対象事業数が少なく、審議に馴染むような適切な事業が少ないことも審議会等で紹介されない一因と認識している。今後は審議会での活用も局に促していきたい。

についてお答えする。傾向スコアマッチングはエビデンスレベルでは2aになるものと認識している。ただし、当該手法はややテクニカルで、担当者に理解されにくいというデメリットがある。これは昨年度の研修で職員の反応をみて痛感した。そのため、主に差の差分析や不連続回帰デザインを想定して記述している。しかし、部局とのヒアリングの中で取り得る手法を決めるため、あえて傾向スコアマッチングを排除しているわけではない。

傾向スコアマッチングは概念的には重回帰分析と近いものと感じる。厚生労働省のエビデンスレベルはRCTによる因果推論に限定するのではなく、活用できるのであれば検討するということが良いのではないかと。

- ・まずはどういう政策効果を測りたいのか部局に聞いた上で、分析手法を有識者等が検討するのが望ましい。部局がすべての作業を抱え込む必要はない。日本の学生との共同作業も検討して欲しい。日本の科学技術の発展においても、せっかく良いテーマがあるのにデータのアクセシビリティで断念せざるを得ないことがある。また、データがあるのに実は使っていないというものも多い。他省庁のデータも含めて使えることをもっと柔軟に利用できると理想的である。

#### (7) その他

- ・次回の検証会は11月を予定しており、場所と日程は改めて調整する旨、事務局から案内された。

以上